

平成24年3月29日

各位

長野県信用農業協同組合連合会

### 遺言信託代理店業務の取扱開始について

長野県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 花岡 佳市）では、JA組合員等のお客さまの財産承継対策や、遺言書作成等の相続相談ニーズにお応えするため、農中信託銀行の代理店として、以下の遺言信託代理店業務の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取扱内容

取扱開始日	平成24年4月2日（月）
取扱開始の目的	先祖から受け継いだ大切な財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの方のお役に立つよう、相続一般に関するご案内や、財産に関する遺言書作成のご相談を承ることで、お客さまのニーズにお応えいたします
代理店契約を締結する信託銀行	農中信託銀行株式会社

##### 2. 取扱業務の概要

取扱業務	業務内容
遺言信託 (管理コース)	財産に関する遺言書作成のアドバイスを行い、作成された遺言公正証書は責任をもって農中信託銀行がお預かりし、相続開始時には確実にご指定の方にお引き渡しいたします

※当会が行う遺言信託代理店業務は、契約締結の媒介です。

以上

<ご相談の受付窓口>

長野県信用農業協同組合連合会

JAバンク統括部 遺言信託業務担当

(電話) 026-236-2065